

令和3年度 北薩広域行政事務組合 会計年度任用職員募集要項

【受付期間】

令和3年4月12日（月）～令和3年5月7日（金）

【選考日】

令和3年5月18日（火）

【任用期間】

令和3年6月1日～令和4年3月31日

1 応募要件

次の各号に該当するものは応募できません。

- (1) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 北薩広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 応募方法

- (1) 北薩広域行政事務組合会計年度任用職員用履歴書を記入の上、施設管理課環境センター管理係に提出してください。
※ 障害者手帳等をお持ちの方は履歴書に手帳等の写しを添付してください。
- (2) 応募受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

3 選考方法

- (1) 面接により選考を行います。
- (2) 面接の日時及び場所は、後日、各担当課から文書でお知らせします。

4 問合せ先

具体的な勤務条件については、各担当課（募集職種一覧に記載）に電話等で直接お問い合わせください。

5 その他

- (1) 申込受付後は、申込書等一切の書類はお返ししません。
- (2) 職種によっては、採用者に対し事前に研修を行う場合があります。

「会計年度任用職員」とは、地方公務員法等の改正に伴い創設された一般職の非常勤の地方公務員です。

- 会計年度任用職員は、給料又は報酬及び期末手当が支給されます。（※常勤職員の給与改定等があった場合は、給与（報酬）額及び期末手当の支給率が変更されます。）
- 会計年度任用職員の任用は選考によって行います。
- 任用開始から1か月間は条件付き採用となります。
- 会計年度任用職員には地方公務員に適用される服務規定（服務の宣誓、守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務など）が適用され、分限や懲戒処分の対象となります。
- 任期は1会計年度内（4月1日から翌年3月31日まで）で各職種ごとに設定されます。